

## ① PLUS CYCLE活動量計の故障を補償！

【補償概要】 PLUS CYCLE活動量計が壊れてしまった際の補償

【補償期間】 わんにゃんプラスケア加入中

### 【補償の対象となる主な場合】

PLUS CYCLEに生じたすべての偶然な事故

- ・具体事例：ペットがPLUS CYCLEを噛み、損壊した。

ペットがPLUS CYCLE装着中に他物と衝突し、PLUS CYCLEが機能不全となった。

雨の中、散歩したことによりPLUS CYCLEが機能しなくなった。

### 【補償の対象とならない主な場合】

1. 紛失または置き忘れによって生じた損害
2. 補償対象に対する修理、清掃等の作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害
3. 詐欺または横領によって生じた損害
4. 保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害

※上記以外にも補償の対象とならない場合があります。

## ② ペットが他人に与えた損害を「最大3億円」まで補償！

【補償概要】 ペットが第三者に損害を与え法律上の賠償責任が生じたとき、その賠償金を補償します。被害者の方1名に対して、1年あたり3億円までの補償です。

【補償期間】 わんにゃんプラスケア加入中

### 【補償の対象となる主な場合】

サービス加入者のペット動物※による行為に起因して日本国内で発生した事故

なお、ペット動物がサービス加入者の管理下にある状態で発生した事故に限ります。

※愛がん動物または伴侶動物（コンパニオンアニマル）として、家庭等で飼養、管理されている犬または猫をいいます。

- ・具体事例：ペットが他人にかみつки、ケガをさせてしまい損害賠償請求をされた。

ペットがアウトレットを散歩中に、他人の購入物にトイレをしてしまった。

### 【補償の対象とならない主な場合】

1. サービス加入者の財物への損害
2. 狂犬病のワクチン接種を怠ったことによる損害
3. ペット動物を使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害
4. 故意によって生じた損害賠償責任
5. 戦争、暴動、天災（地震、噴火、洪水、津波など）等によって生じた損害賠償責任
6. 被保険者と住居および生計を共にする親族に対する損害賠償責任
7. 他人から借りたり預かっていたりしている物に対する損害賠償責任

※上記以外にも補償の対象とならない場合があります。